

平成 23 年 9 月 30 日

三木町長 筒井敏行 殿

三木町百眼百考会議 安らぎづくり部会  
座長 野村 利典

## 提 案 書

次のとおり提案いたします。

### 記

#### 1 提案する施策の名称

自然と共生するまちづくり

#### 2 提案する施策の内容

##### (1) 町内河川の美化推進事業

- ア 町内の主要河川において、香川県が実施している公共用水域水質測定調査（環境補足地点）と同等の調査を実施し、結果の公表を行う。
- イ 現在行っている河川清掃の日を3月の第1日曜日の年1回から、春と秋の年2回に増やし、町民総ぐるみで河川の美化活動を行う。
- ウ 河川の環境保全活動を推進する「リフレッシュ「香の川」パートナーシップ事業」を広報し、登録団体及び参加者を増やし、町民の自然保護意識の高揚を図る。
- エ 町広報紙や防災ラジオによる広報活動、公募による児童作成のポスターの掲示などを行う。
- オ 町独自で環境美化モデル地区の指定を行い、環境美化推進員の委嘱などの活動に対する支援を行う。（要綱、要領程度とする。）
- カ 河川に遊歩道や親水公園などの水辺環境の整備を関係機関に要望し、水や緑豊かな恵まれた自然の中に憩いやゆとりを求められるような環境づくりを行う。

##### (2) 「バイオマス活用推進基本計画」の策定

- ア 町が安定的で適正なバイオマス（動植物に由来する有機物である資源（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭を除く。））の総合的な利活用方法を考えた全体計画である「バイオマス活用推進基本計画」を策定する。
- イ 地域の実情に応じたバイオマスの効率的な利活用となるよう関係機関や地域住民等による推進体制を確立する。

#### 3 現状の課題（提案の目的及び理由）

県の2級河川である新川は平成21年度公共用水域水質測定結果（環境省）で、全国ワーストランキング第16位、県ワーストランキング第1位である。ただし、この環境基準点となった測定場所は新川下流の高松市新川橋付近（河口から2.3kmの地点）であり、小村川と合流した吉田川との

合流後の箇所である。したがって、本調査結果は、三木町内のみの生活雑排水等の影響による測定結果とは言いがたいところであるが、水質が悪化している要因のひとつが、本町の排水であることは免れない事実である。

河川内では、ごみが散乱したり、特定の箇所では、水が停留しているところも見受けられる。また、現在、町内一斉河川清掃の日が年1回であるため、自然保護や環境保全に対する意識の希薄さも相まって河川を中心とした生活環境の保全がおろそかになっている。

さらに、現在、エネルギーに関する情勢が不安定な要素を有しており、エネルギー安全保障の観点等から、エネルギー供給源の多様化を図ることが重要となっている。そこで、エネルギーの安定的な供給の確保及び経済性に留意しつつ、エネルギーの安全強化等に資する再生可能エネルギーである「バイオマス」を最大限に利用するシステムを確立することが求められている状況である。

#### 4 提案する施策の実施により予想される効果

河川敷のごみ収集や草刈などによる維持管理活動では、景観的には相当の効果は見込まれるものの、水質の劇的な改善は見込めないため、引き続き、町が実施している下水道整備事業等は、喫緊の課題として積極的に取り組む必要がある。

そして、こうした美化活動の機会が増えることで、河川を含めた自然に対する環境保全の意識の向上が見込まれることにより、快適な生活環境の保全と清潔で美しいまちづくりが推進される。

さらに、町民一人ひとりが環境保全の責務を自覚することによって、今まで以上にふるさとに対する愛情や誇りを持てるようになり、自然と人間（社会）とが共生する水や緑に囲まれた快適な環境づくりができる。

バイオマスは、持続的に再生可能な資源であることから、これをエネルギー源又は製品の原材料として利用することは、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に大きく貢献するものである。また、バイオマスを活用する新たな産業の発展及び国際競争力の強化、農山漁村に豊富に存在するバイオマスを活用することによる農山漁村の活性化等の効果が期待される。

#### 5 提案する施策の実施に要する費用の額及び内訳

- (1) 水質検査費用（年間6回程度）  $187,194 \text{ 円} \times 5 \text{ 箇所} = 935,970 \text{ 円}$
- (2) 河川清掃啓発用チラシ  $2.5 \text{ 円} \times 12,000 = 30,000 \text{ 円}$
- (3) 河川清掃時ゴミ袋  $24 \text{ 円} \times 12,000 = 288,000 \text{ 円}$
- (4) 啓発ポスター賞品  $500 \text{ 円} \times 30 \text{ 人分} = 15,000 \text{ 円}$
- (5) 啓発用リーフレット  $200 \text{ 円} \times 12,000 = 2,400,000 \text{ 円}$
- (6) 環境モデル地区認定証  $1,000 \text{ 円} \times 6 \text{ 団体} = 6,000 \text{ 円}$
- (7) " 環境推進員腕章  $500 \text{ 円} \times 5 \text{ 人} \times 6 \text{ 団体} = 15,000 \text{ 円}$
- (8) " 環境推進補助金  $50,000 \text{ 円} \times 6 \text{ 団体} = 300,000 \text{ 円}$
- (9) 「バイオマス活用推進基本計画」調査委託料  $1,000,000 \text{ 円} \times 1.0 \text{ 式} = 1,000,000 \text{ 円}$

計 4,989,970 円

